



活力と笑顔 あふれるまち

～スマイルシティ山陽小野田～



「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けて

このたび、平成 30 年度から向こう 12 年のまちづくりの指針となる第二次山陽小野田市総合計画を策定しました。

本市でも国内の多くの地方都市と同様に、少子高齢化や、若い世代の市外への流出による人口減少が続いており、地域経済の縮小や、税収の減少につながっているほか、地域を支える人材が不足し、まちの活力が低下していくことが懸念されます。

このような状況においても、山陽小野田市が将来にわたって持続可能なまちであり続けるためには、健全な財政運営を行いつつ、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちを目指して、市民の皆様にとって住みよい暮らしを創造していくことが必要であると考えています。

こうした思いから、第二次山陽小野田市総合計画では、将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」とし、本市にあるさまざまな地域資源を活用して、市民の皆様とともに、笑顔が広がる、輝く、魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを「スマイルシティ山陽小野田」というキャッチフレーズにして、本市の魅力を市内外に広く発信していく、シティセールスにも取り組んでまいりますので、市民の皆様もぜひ本市のPRに御協力をお願いします。

最後に、この計画の策定に当たり、熱心な御審議を重ねていただきました基本構想審議会委員の皆様、みらい会議、若者みらい会議、地域懇談会に御参加いただいた皆様、アンケートやパブリックコメントで御意見をお寄せいただいた市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。



山陽小野田市市長 藤田 剛二

総合計画とは

「住みよい」まちづくりを進めるための総合的な指針となる計画です

全国的な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景に、本市においても生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小、高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化などの課題に対応できるよう、計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。

そのため、平成 30 年度（2018 年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、「第二次山陽小野田市総合計画」を策定しました。

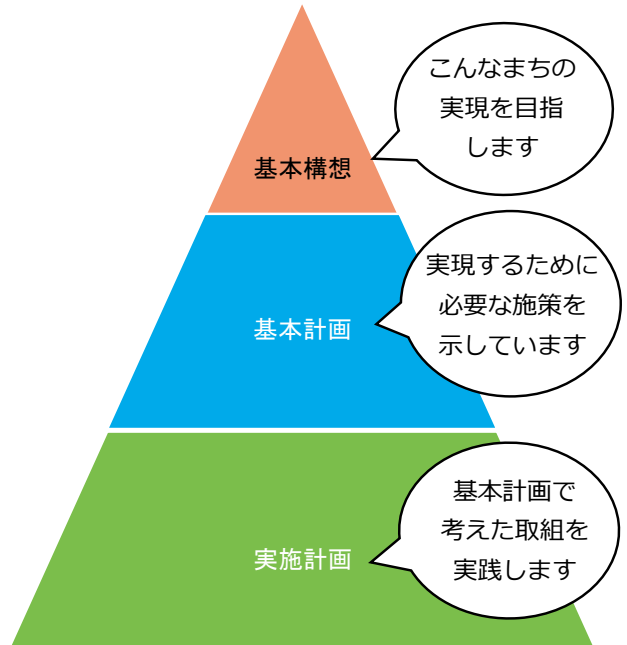
「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部で構成されている計画です

「基本構想」は、本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

「基本計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

「実施計画」は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。



《 計画の期間 》

年 度	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029
基本構想	1 2 年											
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)			
実施計画	3年									以降、同様に毎年度見直し		

山陽小野田市の将来像

まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

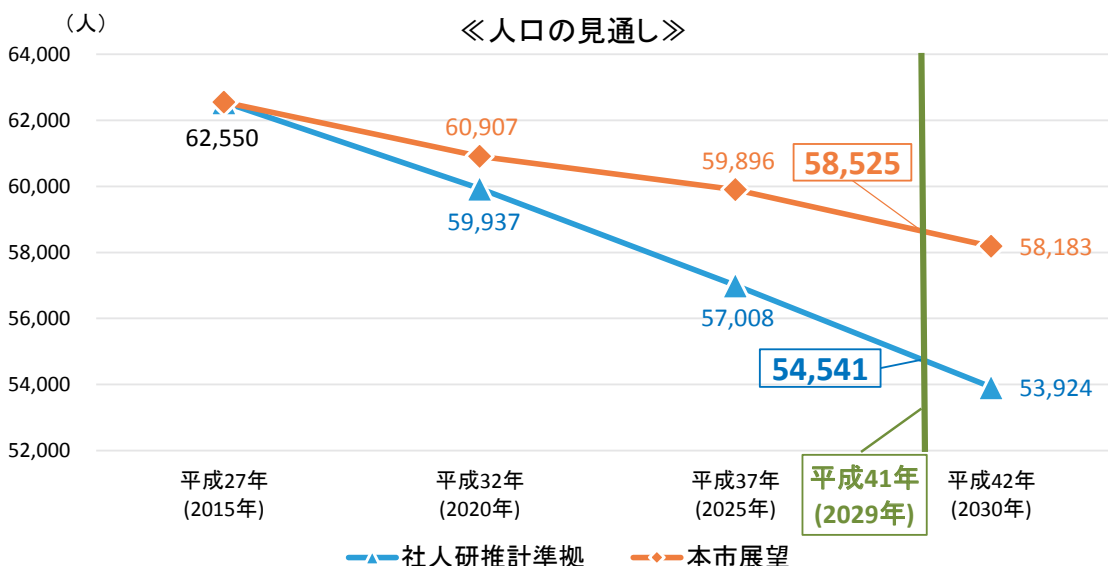
基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定しています。



平成41年(2029年)の目標人口

山陽小野田市人口ビジョン及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住みたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である平成41年(2029年)においては、目標人口を58,000人とします。



※いずれも、平成27年(2015年)国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数(121人)は除いています。

平成41年の目標人口 **58,000** 人 (2029年)

スマイルUPの3本柱（重点プロジェクト）

将来都市像の実現に向けて、前期基本計画における施策の中でも、五つの基本目標の分野を越えて、優先的かつ重点的に実施すべき関連する施策を「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点プロジェクトの選定に当たっては、市民の意見等を踏まえ、また、人口減少の抑制に向けた地方創生につながる施策を考慮して設定しています。

重点施策

1

にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト ～地域の特性を活かしたまちへ～

具 体 的 施 策

（１）文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング（障害者自転車競技）との連携・支援など文化・スポーツを媒体とした交流を促進することにより、まちのにぎわいを創出します。

（２）山口東京理科大学との連携

産学官連携を推進し、地元企業との共同研究による新商品の開発や新産業の創出、地域のキーパーソンとなる人材の育成により地域産業の活性化につなげます。

また、学生の定住促進に取り組みます。

（３）地域経済の活力増進

商業、工業、サービス業などの産業を振興するため、市外からの新たな企業の誘致や既存企業への投資拡大に対する支援を行うとともに、中小企業の経営支援、起業への支援などにより、地域経済の活力を高めます。

重点施策

2

子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト
～もっと住みよいまちへ～

具 体 的 施 策

(1) 子育て支援の充実

市民が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、切れ目のない支援を目指します。産後の母子に対する支援を強化するとともに、放課後児童クラブの充実や保育士の確保など、保育環境の向上を図り、子どもが地域で安心して活動できる場所を確保します。

(2) 女性の就労支援

結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に、就業再開するために必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所に就業できるように支援します。

(3) 教育環境の整備

これまで取り組んできた生活改善・学力向上の取組の継続のほか、ICT環境を整え、情報機器を活用した効果的な授業づくりを行います。

重点施策

3

まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

具 体 的 施 策

(1) シティセールスによる魅力発信

本市の認知度の向上を図るため、産学公民が連携しながら、本市の魅力を効果的に市内外に発信するとともに、歴史・産業・教育・文化・スポーツなどの地域資源や魅力の発掘・創出に取り組みます。

また、観光、農業、商業などの異業種間の連携により農産物などのブランド化を進めます。

(2) 観光の推進

観光による交流人口を増加させるためには、本市の観光資源の有効活用や効果的な情報発信を実施するといった戦略的な観光施策の展開が必要であり、広域観光の連携など、DMO構築も視野に観光の推進体制の整備を進めます。

分野別計画

基本目標に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

また、重点プロジェクトに関する基本施策を《重点(番号)》で示しています。

1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実
《重点2-(1)》

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進
《重点1-(2)》

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策13 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災体制の充実

基本施策14 自然環境の保全

基本施策10 防犯・交通安全対策等の推進

基本施策15 循環型社会の形成

基本施策11 消費者の保護と意識啓発

基本施策16 国際交流・地域間交流の推進

基本施策12 地域づくりの推進

基本施策17 移住・定住の推進

3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策18 住環境の確保

基本施策21 道路・交通網の充実

基本施策19 公園・緑地の整備・保全

基本施策22 適正な土地利用の推進

基本施策20 水道の安定供給と下水道の充実

基本施策23 港湾施設の整備

4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 24 多様な働く場の確保
《重点 1-(2)・1-(3)・2-(2)》

基本施策 28 農業の振興

基本施策 25 中小企業の振興

基本施策 29 林業の振興

基本施策 26 工業の振興 《重点 1-(3)》

基本施策 30 水産業の振興

基本施策 27 商業の振興
《重点 1-(2)・1-(3)》

基本施策 31 観光・交流の振興
《重点 3-(1)・3-(2)》

5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 32 学校教育の推進
《重点 2-(3)》

基本施策 35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 33 社会教育の推進

基本施策 36 芸術文化によるまちづくりの推進
《重点 1-(1)》

基本施策 34 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 37 スポーツによるまちづくりの推進
《重点 1-(1)》

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 38 効率的で効果的な行政運営

基本施策 40 市政への市民参画の推進

基本施策 39 健全な財政運営

基本施策 41 広域連携の推進

目標指標

施策の進捗がわかりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進捗状況を図る指標として活用します。

指標	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
仕事と子育ての両立支援の満足度	(平成 27 年度) 45.5 点	50.0 点
母子保健対策の充実の満足度	(平成 27 年度) 51.7 点	55.0 点
高齢者福祉の充実の満足度	(平成 27 年度) 49.1 点	55.0 点
要支援・要介護認定率	(平成 27 年度) 18.7% (全国平均 17.9%)	全国平均程度まで 改善
障がい者福祉の充実の満足度	(平成 27 年度) 48.6 点	55.0 点
地域生活支援拠点の整備	(平成 27 年度) —	1 か所
地域福祉の充実の満足度	(平成 27 年度) 49.2 点	55.0 点
福祉活動ボランティア団体登録数及び人数	68 団体 2,629 人	80 団体 3,000 人
社会保障の充実の満足度	(平成 27 年度) 45.9 点	55.0 点
健康づくりの推進の満足度	(平成 27 年度) 54.6 点	60.0 点
地域医療の充実の満足度	(平成 27 年度) 53.2 点	60.0 点
消防団員数	416 人	485 人
自主防災組織率	92.0%	95.0%
防犯外灯LED化率	45.0%	90.0%
消費者教育講座実施回数	7 回/年	10 回/年
地域振興諸行事の参加人数	156,786 人/年	190,000 人/年
人権啓発講座の満足度	87.0%	90.0%
市の審議会等の女性委員の割合	28.3%	50.0%
自然環境の保全意識の高揚の満足度	56.2 点	60.0 点
減農薬や有機農法により自然環境の保全に取り組む面積	115a	149a
市民1人1日当たりごみ排出量	963.38g/日	950g/日
ごみリサイクル率	25.5%	27.0%
姉妹都市間の年間交流回数	1 回	2 回
人口の社会動態数	△56 人/年	△50 人/年
質の高い住宅の割合	(平成 25 年度) 68.1%	69.0%
開設都市公園面積	292.3ha	296.1ha

指標	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
水道管路耐震化率	18.5%	23.0%
汚水処理人口普及率	80.9%	86.0%
市道改良率	58.0%	60.0%
公共交通利用者数	2,887,000 人/年	3,064,000 人/年
小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率	4.0%	100.0%
住居表示実施地区数	65 地区	67 地区
小野田港の貨物取扱量	4,180,000t/年	5,000,000t/年
市内事業所数	(平成 26 年) 2,333 社	2,400 社
若者(25～34 歳)の就業率(国勢調査)	(平成 22 年) 76.1%	78.0%
小野田・楠企業団地分譲率	48.7%	60.0%
製造品出荷額 (工業統計調査)	(平成 26 年) 9,004.1 億円	9,900 億円
卸売・小売業に属する市内事業所における年間商品販売額	(平成 26 年) 966.1 億円	980 億円
法人を含む認定農業者数	53 人	55 人
集落営農の法人化数	6 法人	7 法人
林業経営体数	36 戸	36 戸
漁業経営体数	(平成 27 年度) 57 経営体	57 経営体
漁獲量	(平成 27 年度) 1,127t/年	1,127t/年
本市への観光入込客数	980,089 人/年	1,100,000 人/年
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した割合	小 6 79.2% 中 3 70.2%	小 6 90.0% 中 3 80.0%
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合	小 6 85.3% 中 3 73.9%	小 6 95.0% 中 3 85.0%
図書館貸出冊数	402,775 冊/年	412,200 冊/年
公民館利用者数	257,873 人/年	265,000 人/年
コミュニティ・スクール導入校数	19 校	19 校
学校支援地域本部事業の参加者数	50,692 人/年	50,000 人/年
学生満足度	78.6%	79.1%
芸術文化活動の振興の市民満足度	(平成 27 年度) 50.7 点	52.5 点
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承の市民満足度	(平成 27 年度) 53.5 点	55.0 点
週1回以上スポーツを行う割合	(平成 27 年度) 30.0%	40.0%
スポーツボランティア登録者数	74 人	100 人
効率的な行政運営の推進の満足度	(平成 27 年度) 45.2 点	50 点
経常収支比率	91.3%	85.0%
市公式ホームページへのアクセス数	67,000 件/月	74,000 件/月
近隣市等と連携して実施する事務事業の数	19 件	23 件



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY



第二次山陽小野田市総合計画

発行年月：平成30年（2018年）3月

発行：山陽小野田市

編集：山陽小野田市総合政策部企画課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：(0836) 82-1130 FAX：(0836) 83-2604

